



Title	大都市近郊における参加型まちづくりに関する研究：実践から見た自治体とまちづくり協議会の役割、その理念と実態(大阪府豊中市を事例として)
Author(s)	芦田, 英機
Citation	大阪大学, 2008, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/48636
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏名	あし 田 英 機
博士の専攻分野の名称	博士(工学)
学位記番号	第22083号
学位授与年月日	平成20年3月25日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 工学研究科建築工学専攻
学位論文名	大都市近郊における参加型まちづくりに関する研究～実践から見た自治体とまちづくり協議会の役割、その理念と実態～(大阪府豊中市を事例として)
論文審査委員	(主査) 准教授 鈴木 育 (副査) 教授 奥 俊信 教授 横田 隆司 教授 澤木 昌典

論文内容の要旨

本論文は、「参加型まちづくり」という計画策定手法に基づき実施される「地域社会における生活環境整備(=都市基盤整備)を含む空間計画の実現のための多様な意見の調整」に着目した「自治体と市民組織における合意形成のあり方」についての「理念と実態」の論考である。具体的には、地域住民・事業者からなる地域組織である「まちづくり協議会」の活動、外部支援としての自治体の活動支援について、その成立過程、変遷、活動の実態を通じて、参加型まちづくりにおける合意形成の「理念と実態のずれ」について考察したものである。

本論文の構成は以下のとおりである。

まず、第1章では、本研究の背景、目的と意義、論文の構成等について記述した。

第2章では、今日の住民主体のまちづくりの混乱要因でもある「まちづくり」の用法を整理するため、既往研究により、行政主体の「都市計画」との相異、本論文のテーマである「自治体と住民との関係」の重要性を説明する「行政と協力して行うまちづくりの意義」等について考察した。

第3章では、本研究の対象地区である大阪府豊中市における「行政計画」に対する関与の歴史的経過を考察し、行政主体から住民主体への潮流が出来つつあること、さらに、住民主体の「まちづくり」の誕生の経緯と、その後のまちづくり活動の現状と課題を考察した。

第4章では、住民主体のまちづくりへの「外部支援」の背景と、外部支援としての自治体行政による支援の歴史・活動内容について整理し、住民活動に対する一連の行政支援策を考察することにより、住民活動に自立性、自主性を高めることに腐心し、市民の意識・仕組みを重視するという基本的なスタンスをとる豊中市の行政支援の意義について明らかにしている。

第5章では、まちづくり活動が停滞する現状を明らかにし、市内で実施された3つの交通社会実験により得た合意形成の課題を踏まえ、より効果的な合意形成のための課題を考察し、まちづくり支援が成立する条件、それを保障する行政改革の必要性、住民が行政支援を得て果たすべき役割など、より良い住民主体のまちづくり活動への提言を試みた。

論文審査の結果の要旨

本論文は、地域社会における生活環境整備を含む空間計画の策定やその実現のための「参加型まちづくり」における多様な意見の調整に着目した、自治体と市民組織における合意形成のあり方に関する論考である。具体的には、地域住民・事業者からなる地域組織である「まちづくり協議会」の活動、外部支援としての自治体の活動支援について、その成立過程と変遷、仕組みと活動の実態分析を中心とする考察を通じて、以下のような研究成果をあげている。

- (1) 都市計画から協議型まちづくりへの流れの中で、住民と行政が協働して行う参加型まちづくりの背景・歴史・既往研究を概観し、その具体的なあり方、そのための様々なまちづくりの主体、更に参加型の代表的な仕組みであるまちづくり協議会のタイプを整理し、位置づけている。
- (2) 参加型まちづくりの先進事例である、豊中市のまちづくり協議会の活動の分析から、まちづくり協議会が特に「まちづくり構想」策定段階において住民間の意見の調整役として機能し、そこでの緩やかな合意が、交通社会実験やまちづくり会社の設立などの住民と行政の協働した課題解決行動につながる役割を果たしていることを明らかにしている。
- (3) 豊中市の参加型まちづくりにおいては、まちづくり協議会が単独で存在・活動するのではなく、技術的、財政的、人材育成など、行政による様々な外部支援の仕組みがあったことが特徴的であり、これらによって行政のみならず、各地のまちづくり活動家・専門家・研究者等もが加わった重層的なネットワークが形成されたことが協議会の活動に反映されていることを明らかにしている。
- (4) まちづくり協議会は、住民と行政の中間組織・橋渡し役として、地域の基本構想策定のために機能したのみならず、その活動・支援プロセスを通じて住民・自治体職員ともに、参加型まちづくりのあり方に関する意識改革を生み出す効果があることを指摘している。
- (5) 近年、いわゆる「まちづくり」概念と活動は一般に普及しているが、まちづくり活動において強い意志決定を伴うようなローカル・コミュニティ型まちづくりへの関心が低下しており、ある種の停滞状態といえる現状であることを指摘し、その原因として、まちづくりの活動内容自体・組織運用・活動を維持する仕組みなどの課題があることを明らかにしている。
- (6) 以上の成果と現状を踏まえ、今後の参加型まちづくりの課題として、強い合意形成と構想実現のための仕組みの構築の必要性、さらに、それを支える行政支援、各種まちづくり活動の連携、まちづくり理念とノウハウの継承の必要性を提言している。

以上のように、本論文は参加型まちづくりの仕組みの位置づけと実態の分析を通して、まちづくりの方法論と直面する現状に対する貴重な知見を提出しており、建築計画・都市計画に寄与するところ大である。よって本論文は博士論文として価値あるものと認める。